

目標3 方針決定過程への女性の参画拡大

男女共同参画社会の実現のためには、社会におけるさまざまな場面で男女が対等に参画し、男女双方の声が反映される必要があります。また、男女を問わず、多様な人材の能力を活用し、多様な視点、新たな発想を取り入れることは、持続可能な社会を生み出すとともに、すべての人が暮らしやすい社会の実現にもつながります。

しかしながら、各方面における方針決定過程への女性の参画が徐々に進んできてはいるものの、男女の対等な関係性の構築には至っていない状況です。地域や企業等、あらゆる分野における女性の活躍推進に向けて、社会の構成員の半分以上を占めている女性の意見が十分に反映されるよう、社会的に影響力の大きい市役所自らが率先して、女性の登用や意思決定過程への女性の参画により一層取り組みます。

さらに、地域や企業等において方針決定過程の参画に向けた情報提供や学習機会を確保するとともに、女性が自らの意思で、積極的に参画することが可能となるよう支援していきます。

このような取組により、さまざまな場面での方針決定過程において女性が参画し、活躍できる社会の実現をめざします。

【方針】

- ⑫ 市政等における女性の方針決定過程への登用推進
- ⑬ 地域社会における女性の方針決定過程への参画拡大
- ⑭ 企業における女性の方針決定過程への参画拡大

成果指標	現状値	目標値
市の審議会等への女性委員の登用率	35.1% (令和2年4月)	40%以上 60%以下 (令和7年度)
市職員の女性管理職員の割合（全職種）	14.2% (令和2年4月)	15% (令和7年4月)
市立小中特別支援学校の校長・教頭に占める女性の割合	16.4% (令和2年4月)	19% (令和7年4月)

3-⑫ 市政等における女性の方針決定過程への登用推進

名古屋市域におけるさまざまな場面での方針決定過程に女性の参画をすすめていくためには、名古屋市自らが率先して参画拡大に向けたさまざまな取組をすすめ、情報発信していくことが必要であり、この点から、市審議会等の女性委員の登用率を高めるための支援や働きかけを行います。また、女性職員の職域拡大やキャリア形成に関する研修・情報提供を図るなどにより、市職員や教員等の女性管理職への登用を推進します。

事業		事業内容	現況 (R元時点の状況)	所管局
44 重点	審議会等への女性委員の登用促進	審議会の新設及び委員改選の際に事前協議を行うことや女性委員の登用がすすまない審議会等に対して、個別に働きかけるなど、審議会等委員への女性の参画を促進し、市政における方針決定過程への女性の参画を拡大します。また、登用状況について、市公式ウェブサイト等にて公表します。	登用推進 登用率 35.1% (令和2年4月)	スポーツ 市民局 各局
45 重点	市職員の管理職等への女性の登用促進	女性職員の職域拡大などにより女性職員の管理職等への積極的な登用をすすめることで、市政における方針の決定過程へ女性の参画を拡大します。また、登用に向けた取組等について、市公式ウェブサイト等にて公表します。	市役所での登用促進 市職員の女性管理職員の割合（全職種） 14.2%（令和2年4月） 市立小中特別支援学校の校長・教頭に占める女性の割合 16.4%（令和2年4月） 係長昇任選考受験率（全職種） 女性 6.6% 男性 11.9%	総務局 人事委員会 教育委員会
46	市立大学における女性の活躍促進	市立大学における女性教員比率向上のためのポジティブ・アクション ¹³ を促進します。	市立大学の女性教員比率 22.6%（令和2年4月）	総務局

¹³ ポジティブ・アクション：さまざまな分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供すること。

事業		事業内容	現況 (R元時点の状況)	所管局
47	市女性職員の 能力開発・活用 推進	キャリアアップに関して気軽に相談できる体制の検討をすすめるとともに、キャリアアップ推進研修や、積極的な職務分担等を実施します。	キャリアアップ推進研修 1回 女性職員の活躍推進研修 1回 メンター制度の試行実施 メンター養成研修 1回	総務局



3-⑬ 地域社会における女性の方針決定過程への参画拡大

地域での住民同士のつながりの希薄化が進行している一方で、一人一人が抱える課題は多様化・複雑化していることから、地域活動の担い手を増やすとともに、幅広い分野に男女平等参画の視点を取り入れることの必要性について理解促進を図ります。また、学習機会を広く提供することにより、地域活動の方針決定過程への女性の参画促進をすすめます。

事業		事業内容	現況 (R元時点の状況)	所管局
48	地域活動の委員における方針決定過程への女性の参画促進	地域で活動する区政協力委員、民生委員・児童委員、保健環境委員の各協議会等において「男女平等参画」に関する啓発資料を配布するなど、女性委員の方針決定過程への参画についての理解と周知を図ります。	学区委員長女性比率 3.4% (平成30年4月1日) 単位民生委員協議会会長女性比率 57.5% 保健環境委員学区会長の女性率 41.4%	スポーツ 市民局 健康福祉 局
49	地域活動における女性リーダー育成のための学習機会の提供	地域活動の担い手を養成するため、団体・グループの女性のリーダーや指導者、指導者候補を対象に研修等を実施します。	女性学習団体リーダー研修 2回 女性団体指導者研修 5回 女性学習活動研究委託 委託団体数 30団体 女性団体への支援	教育委員会

3-⑭ 企業における女性の方針決定過程への参画拡大

女性の方針決定過程への参画を自ら積極的にすすめる企業が中小企業にまで広げられるよう、啓発や支援に努めます。

事業		事業内容	現況 (R元時点の状況)	所管局
50 重点	女性の活躍推進 企業認定・表彰 制度（ロールモデルの発信）	女性がいきいきと活躍できるような取組をしている企業において、ロールモデル ¹⁴ や職域拡大の先駆者となっている女性を表彰します。また、表彰されたロールモデル等を発信することで、他の企業の取組がすすむよう支援します。	認定企業 130 社 個人表彰 24 人 中小企業部門 25 社	スポーツ 市民局
51	女性管理職養成・交流の支援	女性の方針決定過程で積極的に活躍できるよう、女性管理職の養成や、交流を支援します。	講座等の実施 4 回	スポーツ 市民局

¹⁴ ロールモデル：将来像を描いたり、自分のキャリア形成を考える際に参考にする役割モデルのこと。